

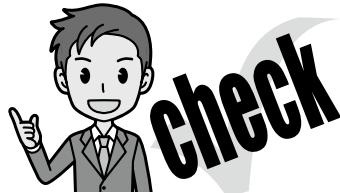
『働き方改革』『外国人雇用』進んでますか？

工業活性化セミナー

これが
知りたい!!

中小企業が
第一にすべきこと!!

周りの会社は
始めています



チェックしよう

2019年4月1日～ ※中小企業は2020年4月1日～

✓ 時間外労働の上限規制が導入されます！

2019年4月1日～

✓ 年次有給休暇の確実な取得が必要です！

2020年4月1日～ ※中小企業は2021年4月1日～

✓ 正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます！

2019年4月1日より働き方改革関連法が順次施行されています。本セミナーでは、施行に伴って何をしなければならないのか、また、中小企業にとって働き方改革に取り組むメリット・進め方について事例を交えながらわかりやすく説明します。

また、今注目されている外国人雇用についても解説します。ぜひご参加ください！！

京葉中小企業労務協会 会長

石倉 雅恵 氏

特定社会保険労務士
働き方改革アドバイザー



セミナー内容

- すぐに取り組まなければならないこと
- 働き方改革とは
- 働き方改革を活かして生産性アップ？
- 働き方改革取組み企業の事例紹介
- 中小企業の外国人雇用の進め方
- 外国人雇用企業の事例紹介

日時 2019年6月12日(水) 16:00～18:00

定員 60名

会場 船橋商工会議所 6階ホール (船橋市本町 1-10-10)

受講料 無料

懇親会 18:30～20:30 一九 船橋南口本店 (船橋市本町 4-45-9) 懇親会費：3,000円

申込方法 ①下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。
②船橋商工会議所 HP (<http://www.e-funabashi.com/>) よりお申込みください。



問合せ 船橋商工会議所 工業振興課 辻・稲木 TEL 047-435-8211 FAX 047-434-9559

(切り取らずにこのまま送信してください。)

工業振興課 行

6/12 (水) セミナー参加申込書

FAX : 047-434-9559

事業所名		会員 ・ 非会員	※いずれかに○をお付けください	
T E L		F A X		
参加者名①		懇親会 ①	参加	・ 不参加
参加者名②		懇親会 ②	参加	・ 不参加

※申込書にご記入頂きました個人情報、適切な管理を図り、参加者名簿の作成および本セミナーに関する連絡の目的のみ使用します。
※定員を超過した場合のみこちらからご連絡します。当日は会場まで直接お越しください。